



みどりの駅地区

土地の名称及び地番変更に伴う
住所変更等の手続きについて

平成 28 年 5 月 21 日施行



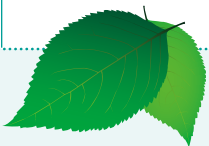
つくば市



はじめに

みなさまがお住まいの地域は、萱丸一体型特定土地区画整理事業によって計画的に市街地整備が行われてきましたが、このたび、**平成 28 年 5 月 21 日（土）に、新しい町として土地の名称と地番が変更**になります。

この冊子は、上記により 5 月 21 日以降の住所はどのような表し方になるのか、また住所が変わることによる必要な手続きをまとめたものです。



目次

1. 同封されている書類は	1
(1) 「土地の名称と地番変更に伴う住所変更等の手続きについて」	
(2) 「住所の表示変更予定のお知らせ」	
(3) 「住所の表示変更のお知らせ用はがき」	
2. 住所・本籍の表記方法は	2
(1) 住所の表し方	
(2) 本籍の表し方	
(3) 不動産の所在の表し方	
3. 土地の名称と地番変更後の手続きについて	3
(1) 市が書き換えるもの	
(2) 法務局が書き換えるもの	
(3) みなさまご自身で住所変更の手続きをするもの	
4. その他	10
(1) 自治会の区域について	
(2) ごみの収集について	
(3) 郵便番号について	
(4) 投票所について	
5. 新町名地番図	12



1. 同封されている書類は

(1) 「土地の名称と地番変更に伴う住所変更等の手続きについて」

➡みなさまが今ご覧になっているこの冊子です。

(2) 「住所の表示変更予定のお知らせ」

➡みなさまの新しい住所をお知らせするものです。

5月21日からは、このお知らせのとおり、住所が新しい住所となります。(変更証明書として使用せず、将来確認が必要な場合に備えて不動産等の書類と一緒に保管してください。)

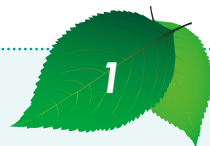
(3) 「住所の表示変更のお知らせ用はがき」

➡通信事務郵便はがきとは、記入はみなさまにお願いしておりますが、郵便物を正確に届けるために郵便局が差出人となり、ご親戚やご友人に新住所をお知らせするものです。住所変更の証明としては使用できません。日本郵便株式会社から提供された送料無料のはがきで、配布枚数は**1世帯あたり50枚**です。差出方法や記載方法などについては郵便局にお問い合わせください。

なお、配布枚数以上必要とされる方は、市役所市民課にご連絡ください。

日本郵便株式会社筑波学園郵便局 (電話 855-5451)

つくば市役所市民課 (電話 883-1111)



2. 住所・本籍の表記方法は

新しい住所は『**新町名**』、『**新地番**』を用いて表します。

(1) 住所の表し方

(例) 旧住所 つくば市上萱丸 228 番地 1 (みどりの A72 街区 3)

新住所 つくば市みどりの一丁目 29 番地 3

(2) 本籍の表し方

(例) 旧住所 つくば市上萱丸 228 番地 1

新住所 つくば市みどりの一丁目 29 番地 3

(3) 不動産の所在の表し方

①土地の所在

(例) 旧住所 つくば市上萱丸 228 番 1

新住所 つくば市みどりの一丁目 29 番 3

②建物の所在

(例) 旧住所 つくば市上萱丸 228 番地 1

新住所 つくば市みどりの一丁目 29 番地 3

3. 土地の名称と地番変更後の手続きについて

5月21日から、みなさまの住所は「住所の表示変更予定のお知らせ」のとおりに変わります。これに伴い、新しい住所への変更手続きが必要となるものがあります。

(1) 市が書き換えるもの

市が管理する公簿等	変更欄	説明
住民基本台帳、印鑑登録原票、選挙人名簿、国民健康保険資格台帳など	住所欄	市が新しい町名地番に書き換えます。
戸籍簿、戸籍の附票	本籍欄	住民登録住所（又は住所の履歴）と本籍地が同一の場合は、市が新しい町名地番に書き替えます。それ以外はお問い合わせください。

(2) 法務局が書き換えるもの

法務局が管理する公簿等	書き換え欄
土地登記簿 建物登記簿	表題部の所在 ※町名地番整理によって町名地番が変わったときは、法務局において新しい町名地番に変更されます。 ただし、 登記名義人などの住所については、申請するまで変わりません。

(3) みなさまご自身で住所変更の手続きをするもの

※諸手続きにあたってのご注意

1. 各種の住所変更手続きは、換地の公告の翌日（平成 28 年 5 月 21 日）以降にお願いいたします。
2. ここに掲載されているものは、一部であり、その他個人的に住所変更を必要とするものについては、お手数でもご自身で手続きされるようお願いいたします。あらかじめ関係各機関に手続きの詳細等についてご確認をお願いします。

(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 手続き先	(いつまでに) 手続きの期間	(なにをもって) 提出書類	摘 要
写真付住民基本台帳カードの住所変更	写真付住民基本台帳カードをお持ちの方	市役所市民課 883-1111 又は 各窓口センター	5月21日以降 速やかに	①写真付住民基本台帳カード ②4ケタのパスワード	パスワードをお忘れの方は市民課に連絡してください。
マイナンバー通知カードの住所変更	通知カードをお持ちの方			①通知カード ②本人確認書類	これからマイナンバーカードを申請される方は、市民課に連絡してください。 (換地前の住所記載の申請書は使用できません。)
マイナンバーカード(個人番号カード)の住所変更	マイナンバーカードをお持ちの方			①マイナンバーカード ②4ケタのパスワード	パスワードをお忘れの方は市民課に連絡してください。
在留カード又は特別永住者証明書の住所変更届	外国人の方	市役所市民課 883-1111		在留カード又は特別永住者証明書	窓口センターでは手続きはできません

(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 手続先	(いつまでに) 手続の期間	(なにをもって) 提出書類	摘 要
パスポート（旅券） の住所変更	パスポート（旅券） をお持ちの方	市役所市民課 883-1111			そのまま使用できます。パスポート（旅券） の最後のページの住所を任意で訂正してく ださい。
原動機付自転車及 び小型特殊自動車 （125cc 以下）の住 所変更	保険等により、新し い住所が記載された 標識交付証明書が必 要な方	市役所市民税課 883-1111		①標識交付証明書 ②変更証明書 ③印鑑 ④本人確認書類	そのまま使用できま すが、新住所の記載 が必要な場合はお問 い合わせください。
国民健康保険被保険 者証の住所変更届	被保険者証をお持ち の方	市役所国民健康保険 課 883-1111			そのまま使用できますが、新住所の記載が 必要な場合はお問い合わせください。
後期高齢者医療被保 険者証の住所変更	被保険者証をお持ち の方	市役所医療年金課 883-1111			そのまま使用できますが、新住所の記載が 必要な場合はお問い合わせください。
マル福医療福祉費受 給者証の住所変更	受給者証をお持ちの 方				そのまま使用できます。5月21日以降交 付分につきましては新住所で記載されま す。
介護保険被保険者証 の住所変更	被保険者証をお持ち の方	市役所介護保険課 883-1111			そのまま使用できますが、新住所の記載が 必要な場合はお問い合わせください。
身体障害者手帳、療 育手帳及び精神障害 者保健福祉手帳の住 所変更	そのまま使用できま すが、左記の手帳を お持ちの方で、本人 確認書類等として使 用しており、新住所 の記載が必要な方	市役所障害福祉課 883-1111	5月21日以降 速やかに	①各手帳 ②印鑑 ③手帳をお持ちの方 のマイナンバーがわ かるもの	詳細については障害 福祉課へお問い合わせ ください。 窓口センターでは手 続きはできません

(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 手続先	(いつまでに) 手続の期間	(なにをもって) 提出書類	摘 要
自立支援医療（精神通院）受給者証の住所変更	そのまま使用できませんが、自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方で本人確認書類として使用しており、新住所の記載が必要な方	市役所障害福祉課 883-1111	5月21日以降 速やかに	①受給者証 ②印鑑 ③受給者証をお持ちの方のマイナンバーがわかるもの	詳細については障害福祉課へお問い合わせください。 窓口センターでは手続きはできません
特別児童扶養手当の住所変更	特別児童扶養手当の受給資格者（支給停止者を含む）	市役所障害福祉課 883-1111		①証書（支給停止者を除く） ②印鑑 ③変更証明書	窓口センターでは手続きはできません
児童扶養手当証書の住所変更	左記の証書をお持ちの方	市役所こども課 883-1111	手続きの必要はありません。新しい住所の記載された証書は平成28年度現況届をご提出後に送付します。		
厚生年金・国民年金受給者の住所変更届	厚生年金受給者 国民年金受給者	土浦年金事務所 824-7163	受給権住所変更届は、市役所医療年金課又は各窓口センターにあります。受給権者住所変更届を郵送してください。		
土地・建物等不動産の名義人住所変更登記	変更区域内に土地・建物を所有している方	水戸地方法務局つくば出張所 851-8186	期限はありませんが、換地処分に伴う登記閉鎖の解除後早めに	①登記申請書 ②変更証明書 ③印鑑 ④その他必要に応じて	証明書の提出により登録免許税は原則非課税になります。
登記簿上抵当権、地上権、賃借権、仮登記など権利者の住所変更登記	左記について権利者として登記している方				
会社などの法人登記および商業登記の表示変更届・代表者等の住所変更登記	変更区域内で左の登記をしている法人とその代表者等	水戸地方法務局法人登記部門 029-227-9926	本店は実施日から2週間以内 支店は実施日から3週間以内	①登記申請書 ②変更証明書 ③印鑑	証明書の提出により登録免許税は原則非課税になります。

(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 手続先	(いつまでに) 手続の期間	(なにをもって) 提出書類	摘 要
法人の所在地変更届	変更区域内に事業所、事務所等設けている法人	土浦県税事務所 課税第一課 822-7212	5月21日以降 速やかに	①法人等の変更届 ②変更証明書 ③代表者の印鑑	届出用紙は県税事務所にあります。
		市役所市民税課 883-1111	詳しくはお問い合わせください。		
自動車検査証の住所変更	下記の自動車、オートバイ等の所有者 ①普通自動車 ②二輪の小型自動車(126cc以上) ③軽二輪車(126cc以上)	土浦自動車検査登録事務所 050(5540)2018	5月21日以降 速やかに	①車検証、届出済証(軽二輪車) ②変更証明書 ③印鑑 ④法人にあっては、登記簿抄本	所有者と使用者が異なる場合は、所有者(販売会社等)の委任状が必要です。検査証記入申請書は有料です。
軽自動車検査証の住所変更	軽自動車をお持ちの方	軽自動車検査協会茨城事務所土浦支所 050-3816-3106		①自動車検査証 ②変更証明書 ③印鑑	詳細は軽自動車協会に必ず確認してください。
病院・診療所の住所変更	病院・診療所の開設者	つくば保健所 851-9287	詳細については直接お問い合わせください。		
理容・美容所・クリーニング所等の住所変更	左記の確認書・許可書をお持ちの方				
食品衛生法に基づく各種営業許可証の代表者の住所変更・営業所在地	左記の許可書をお持ちの方				

(こういうことは) 事項	(だれが) 該当者	(どこへ) 手続き先	(いつまでに) 手続きの期間	(なにをもって) 提出書類	摘 要
薬局・医薬品販売業、 高度医療器販売業等 の住所変更	左記の許可書をお持ちの方	つくば保健所 851-9287			詳細については直接お問い合わせください。
毒物劇物販売業等の 住所変更					
アパート等の賃借契約		各契約先			詳細については各契約先にお尋ねください。
預貯金口座・有価証券		各金融機関			詳細については各金融機関にお尋ねください。
クレジットカード		各クレジット会社			詳細については各クレジット会社にお尋ねください。
固定電話・携帯電話・ インターネット		各契約先			詳細については各契約先にお尋ねください。
電気・ガス					
NHK・ケーブルテレビ・ 有料放送		各契約先			詳細については各契約先にお尋ねください。
勤務先・学校		勤務先・学校			詳細については勤務先・学校にお尋ねください。
上水道・下水道		つくば市水道お客様 センター 851-2811			住所変更の手続きは必要ありません。



連絡先一覧

名称	住所	備考	電話番号
つくば市役所	つくば市研究学園一丁目1番地1		029-883-1111
// 谷田部窓口センター	つくば市谷田部4711番地	市民ホールやたべ内	029-883-1401
// 桜窓口センター	つくば市金田1658番地1	桜歴史民俗資料館内	029-883-1404
// 大穂窓口センター	つくば市筑穂一丁目10番地4	旧大穂庁舎内	029-883-1402
// 豊里窓口センター	つくば市高野1197番地20	豊里保健センター内	029-883-1403
// 筑波窓口センター	つくば市北条5060番地	市民ホールつくばね内	029-883-1405
// 荃崎窓口センター	つくば市小荃320番地	荃崎保健センター内	029-883-1406
つくば市水道お客様センター	つくば市研究学園一丁目1番地1		029-851-2811
土浦年金事務所	土浦市下高津二丁目7番29号		029-824-7163
水戸地方法務局つくば出張所	つくば市吾妻一丁目12番地1	筑波地方合同庁舎内	029-851-8186
// 法人登記部門	水戸市三の丸一丁目1番42号	駿優教育会館7階	029-227-9926
土浦県税事務所課税第一課	土浦市真鍋五丁目17番26号	土浦合同庁舎第一分庁舎内	029-822-7212
土浦税務署	土浦市城北町4番15号		029-822-1100
土浦自動車検査登録事務所	土浦市卸町二丁目1番3号		050-5540-2018
軽自動車検査協会茨城事務所土浦支所	土浦市卸町二丁目2番8号		050-3816-3106
つくば保健所	つくば市松代四丁目27番地		029-851-9287

4. その他

(1) 区会・自治会の区域について

区会・自治会は、その地域のみなさまが組織、運営しているため、会の区域は土地の名称や地番の変更が、直接関係するものではありませんので、区域の確認は地域の区会・自治会にご確認願います。

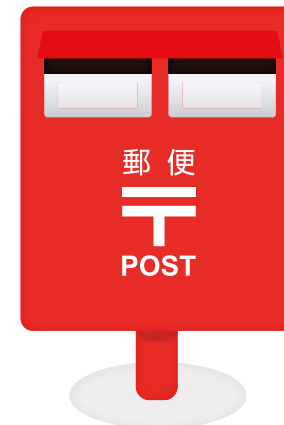
(2) ごみの収集について

ごみの収集日、集積場所の変更はありません。

(3) 郵便番号について

新しい郵便番号は次のとおりです。

新名称	郵便番号
みどりの一丁目	305-0881
みどりの二丁目	305-0881
みどりの中央	305-0882
みどりの東	305-0883
みどりの南	305-0884



(4) 投票所について

投票所が変更になる地域があります。詳しくは選挙の際にお送りする入場整理券でご確認ください。

新名称	投票区名	投票所
みどりの一丁目	みどりの	上萱丸公会堂
みどりの二丁目		
みどりの中央		
みどりの東	谷田部第2	飯田中野生活改善センター
みどりの南		



— 新町名地番図 —

